戦略目標A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処

目標1:生物多様性の価値と行動の認識

目標2:生物多様性の価値を国・地方の戦略及

び計画プロセスに統合

目標3:有害な補助金の廃止・改革、正の奨励

措置の策定・適用

目標4:持続可能な生産・消費計画の実施

戦略目標B. 直接的な圧力の減少、持続可能 な利用の促進

目標5:森林を含む自然生息地の損失を半減→

ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少

目標6:水産資源の持続的な漁獲

目標7:農業・養殖業・林業が持続可能に管理

目標8:汚染を有害でない水準へ

目標9:侵略的外来種の制御・根絶

目標10:脆弱な生態系への悪影響の最小化

戦略目標C.生態系、種及び遺伝子の多様性 を守り生物多様性の状況を改善

目標11:陸域の17%、海域の10%を

保護地域等により保全

目標12:絶滅危惧種の絶滅が防止

目標13:作物・家畜の遺伝子の多様性の

維持・損失の最小化

戦略目標D.生物多様性及び生態系サービス からの恩恵の強化

目標14:自然の恵みの提供・回復・保全

目標15: 劣化した生態系の15%以上の回復

を通じ気候変動緩和・適応に貢献

目標16:ABSに関する名古屋議定書の

施行•運用

戦略目標 E. 参加型計画立案、知識管理と 能力開発を通じて実施を強化

目標17: 国家戦略の策定・実施

目標18: 伝統的知識の尊重・統合

目標19:関連知識・科学技術の向上

目標20:資金を顕著に増加

図1:愛知目標と達成状況:部分的に達成した目標:6(黄色囲み)、

未達成の目標:14(赤囲み)